

貸付番号	J O	号
------	-----	---



## 自立支援資金貸借契約書

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会（以下「甲」という。）と \_\_\_\_\_  
（以下「乙」という。）は、自立支援資金について、次の各条に定めるところにより、貸借  
契約を締結する。

（貸付）

第1条 甲は、乙に自立支援資金を貸与し、乙はこれを借り受ける。

（貸付額等）

第2条 自立支援資金の貸付額は次のとおりとする。

貸付総額	_____円
家賃支援費	_____円
貸付期間	_____年_____月から_____年_____月まで
月額	_____円 _____か月
生活支援費	_____円
貸付期間	_____年_____月から_____年_____月まで
月額	_____円 _____か月
資格取得支援費	_____円

（連帯保証人）

第3条 連帯保証人は、自立支援資金の返還債務を保証し、乙と連帯して債務を負担する。

2 連帯保証人は、乙が死亡したときも、その債務を負担する。

（一時償還）

第4条 甲は、乙が福岡県自立支援資金貸付規程第17条の各号のいずれかに該当すると  
認めるときは、一時償還を請求することができる。

(貸付規程等との関係)

第5条 この契約書に定めのない事項については、福岡県自立支援資金貸付規程及び貸付規程細則の定めるところによる。

(補則)

第6条 この契約書並びに前条の規程に定めのない事項については、甲乙協議して定める。本契約の成立を証するために本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会  
会 長

乙 住 所  
氏 名 印

連帯保証人 住 所  
氏 名 印

備考：連帯保証人の印鑑は実印とし、印鑑証明書を添付すること。

様式第5号

貸付番号

自立支援資金貸借契約書は、**2部**準備してください。  
**そのうち1部**に次の金額の**収入印紙**を張り付け、割印  
をお願いします。

収入印紙は、貸付金額が

○10万円を超え50万円以下の場合	<u>400円</u>
○50万円を超え100万円以下の場合	<u>1,000円</u>
○100万円を超える場合	<u>2,000円</u>

県社協  
公印

印紙

## 自立支援資金貸借契約書

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会（以下「甲」という。）と 氏名  
（以下「乙」という。）は、自立支援資金について、次の各条に定めるところにより、貸借  
契約を締結する。

（貸付）

第1条 甲は、乙に自立支援資金を貸与し、乙は甲に返済する。

収入印紙に、貸付申請者と連帯保証人  
で割印をします。連帯保証人は実印と  
なります。裏面も同じ印で押印してく  
ださい。

（貸付額等）

第2条 自立支援資金の貸付額は次のとおりとする。

貸付総額	<u>4,186,000円</u>
家賃支援費	<u>1,536,000円</u>
月額	<u>32,000円</u> <u>48</u> か月
貸付期間	____年____月から____年____月まで
生活支援費	<u>2,400,000円</u>
月額	<u>50,000円</u> <u>48</u> か月
貸付期間	____年____月から____年____月まで
資格取得支援費	<u>250,000円</u>

（連帯保証人）

第3条 連帯保証人は、自立支援資金の返還債務を保証し、乙と連帯して債務を負担する。

2 連帯保証人は、乙が死亡したときも、その債務を負担する。

（一時償還）

第4条 甲は、乙が福岡県自立支援資金貸付規程第17条の各号のいずれかに該当すると  
認めるときは、一時償還を請求することができる。

（貸付規程等との関係）

第5条 この契約書に定めのない事項については、福岡県自立支援資金貸付規程及び貸付  
規程細則の定めるところによる。

(補則)

第6条 この契約書並びに前条の規程に定めのない事項については、甲乙協議して定める。  
本契約の成立を証するために本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

日付は記入しないでください。

甲 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会  
会 長

乙 住 所  
氏 名



連帯保証人 住 所  
氏 名



備考：連帯保証人の印鑑は実印とし、印鑑証明書を添付すること。